

II 野菜関係業務

1 野菜農業振興事業に対する補助業務

(1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

平成25年度は72登録出荷団体等から事業参加の申込みがあったものの、事業の実施はなかった。

イ 緊急需給調整推進事業

(ア) 野菜需給協議会等の開催

野菜需給協議会を3回開催（7月、11月、3月）し、夏秋・冬・春野菜の需給・価格動向の情報発信、野菜の消費拡大の取組の推進についての協議等を行った。

また、同協議会に専門的な見地から需給・価格の見通しを提供するため、野菜需給・価格情報委員会を3回開催（7月、11月、3月）するとともに、同委員会開催に先立ち、消費動向の分析の充実を図るため、消費分科会を3回開催（7月、10月、3月）した。

さらに、野菜の生産・出荷の実態についての理解の醸成を図るため、2月に栃木県のレタスの生産現場に赴いて現地協議会を開催し、栽培ほ場、集出荷施設等の視察及び農協・生産者の方々等との意見交換を行った。

また、野菜需給協議会とともに、若年層の食生活を担う若い主婦層への訴求効果を考慮して、若い主婦層に影響力・発信力のある職種・団体等を主な対象として、8月30日（やさいの日の前日）に野菜シンポジウムを開催した。

(イ) 産地情報調査員設置事業

登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。平成25年度においては、21事業主体に285万円の補助金を交付した。

(ウ) 消費拡大推進事業

登録出荷団体等が野菜の供給過剰時に短期的、集中的に行うテレビ広告、新聞広告、料理レシピ配布等による消費拡大に向けた取組に対して補助（補助率：2分の1以内）するものである。平成25年度においては、重要野菜・調整野菜の消費拡大の推進に対し、1事業主体に160万円の補助金を交付した。

ウ 野菜緊急需給調整推進助成事業

アに係る交付準備財産の前年度の運用益を財源として、緊急需給調整の検討、計画、推進及び実施等に要する経費並びに国産野菜の消費促進の取組に必要な経費について補助（補助率：定額）するものである。平成25年度においては、国産野菜の消費促進の取組に対し、14事業主体に299万円の補助金を交付した。